

549

20



始



丹青指南



丹青栢亭

編者中川守静

大正  
15. 2. 15  
寄贈

發行所寄贈本

## 序

回顧すれば大正三年の夏市川守静と名乗る老人卒爾として余を學校に訪ひ自ら其經歷を述べて曰く幼時より狩野繪所に在りて繪事に親みしも畫才饒ならず却て繪所に於て秘事とする傳統の彩色法を傳承し多年實驗自得する所も多ければ狩野家に於ては之を便とし繪所に於ける日常彩色の事は固より時に受命する殿堂の彩色等は専ら幹當せしめられたり故に彩色の一事は同門中に在りても一日の長ありたり明治維新前は全く繪事に遠かりて已に四十年に餘れり近日文運隆興し諸大家先生の畫蹟を観るに筆墨の妙を極めたるものは往々見る所なれども彩色の一點に至りては殆ど等閑に付せらるゝものゝ如く最初より彩色法を知らざるにあらずやと疑はしむるものさへあり繪畫は不朽の盛事と云ふに斯くては筆を措て輒ち剝落するもの生すべし慨歎すべきことなり。余が多年傳習實驗したる狩野家秘事の彩色法も今にして傳授し置かずば暮齡幾くもなし余の命と共に湮滅に歸すべしと心付きた

り。學校にては彩色法の教授もあるけれども若し許さるゝならば學生の爲に狩野繪所傳來の彩色法を實驗傳授しすべての秘事を傾倒して吝まざるべしと云ふ余はその篤志に感じ老人に乞ふて科外に彩色法を口授實驗せしめんとて其標本及び口授稿本を準備中病を得て遂に起たず唯標本の一部と口授稿本の自ら題して丹青指南といへる一書を留むるのみ幸にして口授稿本は懇切丁寧を極め之を讀めは恰も口授面命を受くるの感あり。老人逝いて已に十幾年此書は筐底に藏して人にも示さざりしが近時繪畫の專家も小學の練磨を忽諸に付するの流弊益甚しきを歎ずること切なるが爲に今回校友會雜誌に付刊することゝなせり是れ一には狩野家彩色法の湮滅を防ぎ一は畫家の帳中に寄與せんことを希ふに過ぎざるなり。

大正十五年一月

東京美術學校長 正木直彦

## 緒言

一、本編著述の趣旨は、近世又は現在其名きこえし、畫伯がゑがける、室内杉戸壁畫の類、若くは、公會場内に陳列の、彩色繪にして、其完成當時より、いまだ經過幾何もなきに、胡粉の部分剝脱し、折角の美觀を損ひて、其繪所持者の不滿を聞く事、往々あるは、全く筆者が不注意より、生したる過失にして假令描法は、熟達して穩健なるも、其繪は彩色剝脱の批難をまぬかれがたし、畢竟するに、是等の失敗は暗に彩色は容易のわざにして、胡粉の如きは、膠にて、單に煉擦して、足るものと輕視して、精確なる、繪畫に施さすべき繪具の溶融法および、其使用方法を等閑にしたる過失といふも、決して過言に非ざるべしされば若し至尊の宮殿、又は神社佛閣等に於ける、裝飾畫の如き彩色を施さずとすれば、其家系によりて法式ある、精細なる、繪具の溶融方および其使用方法を知らざれば右等の建築物に對し、完全なる、着色を施し行ふこと、極めて難かるべし、されど徳川氏の幕寮

に於て、當時繪の事の司なる、狩野家の門に入りて、學びたる輩に於ては、繪所の掟として、先づ初めに、繪具の溶融方および、其使用方法を會得し、然して後ち、彩色を學ぶを順序となしたり、故に如何なる繪具と雖ども、一度試用するときは、其良否はもとより、用の方の難易に至るまでも、即時に了解するゝなり、されば現今彩色繪に志望ある畫學生に對し、完全なる彩色法を、授けむと圖るのみならず、現在神社佛閣等に存したる、裝飾畫彩色の如きをも、實施するの眞ををしへむが爲め、徳川氏の繪所にて、經驗ある、胡粉精煉方はもとより、總ての繪具の調製法を網羅して、腹藏なく明言し、一は以て畫學生を覺らしめ、一は以て本邦彩色繪の古實を保留するの楔とするものなり。

### 彩色繪沿革大略

一、從來の稱呼、極彩色といへるは、濃厚精細なる着色畫の謂にして、其傳來の繪は、往古より現今に至るまで數百年を経ると雖ども、其彩色は、毫も剝脱する事なし、されば其例しを擧るに、先づ支那に索れば、宋朝の徽宗皇帝をはじめとして、當時の畫院に於ける、畫伯等は、皆北畫の丹青に長じ、其系統は宋元明の三朝にわたりて、最も隆盛の時代と謂つべし亦本邦に於ては、上古奈良朝の時より、平安朝に亘り春日家繪所より土佐家に移りて、其後裔光信等が時代に至る迄累代の繪を見るにはじめは佛畫に興り、爾來は古實緣起式、若くは戰記、其他貴賤男女の風俗畫等にして、あらゆる彩色は、皆精巧の美を極めたるものなり、然して當時狩野正信の男、越前守元信は、(古法眼なり)出藍の技量ありて、光信が女千代女光久を娶りて妻とし、此夫妻合作の、風俗畫繪卷および、元信がゑがける、大和繪人物彩色の、繪卷の如きは、彼が土佐家の彩色を應用したる鼻祖たり、之より數年を経て、狩野孝信の男、探幽齋守信は、徳川家康の聘に應じてより世に珍重せらる、然して

守信は、本邦の畫風を一變したる技術者として、定評の如く、其ゑがきたる所の繪様、趣味ともに、土佐狩野兩派折衷の畫風を實現し、然して彼には、自適齋尙信、牧心齋安信の二弟ありて、ともに繪畫に長じたれば此二弟も亦徳川氏に聘されて、右兄弟三人は、當時の江戸に於て、狩野三派の、繪所として、幕臣の列に入りたり、之より後に土佐家繪所として、住吉板谷の兩家も、亦採用せらる、其後に於て三家狩野は何れも末葉の數家を興して、是等も皆、徳川氏に奉職したり、然して夫等の技藝者は、過る慶應の末年迄、幕府に專屬して、其系統連綿たり。

右は上古より近世に至るまでの、彩色繪に冠たる、各派の大略をしめし、然して此派に屬する人々の繪は、其巧拙こそあれ、着色は毫も剝脱の虞なく、永久美觀を呈す、されば其正確なる技術は、畫風衰頹の今日におよびては、尙深く追慕するに、餘りあるわざなり故に右等の繪にして、類稀なるは國寶に擧られ、其他の逸品は、新古によらずして撰擇せられ現に御物に編入せられたるまことにしかるべきなり。

## 編者履歴

一、編者は幕末安政年間、故狩野探原氏（故探美氏の實兄にして現探岳氏の實父）の、繪所に入りて、繪畫とともに總ての繪具の事ども、練修の折柄、幕府の西丸城は、不慮の火災に罹りて烏有に歸したり、されば其新築に於て、狩野家が受持たる、城中間室の裝飾畫に就ては、専ばら其彩色に従事し、其他上野寛永寺、芝増上寺等に於ける、堂宇の裝飾畫に就ても、亦彩色に従事す、されば夫等の經驗上、濃厚なる着色法は會得したるも、編者もとより不器用にして、魔魅の一圖だに、満足に書き得ざれば、繪の事は、研精中途にして筆を擱けり、然してより後、稍三十年に近き今日に於て、世上繪畫の彩色は、疎漫輕薄に流れ、永久に保持する能はざるを見て、慨嘆の至りに堪えず、今より三四年前の頃、故坪井山舟翁、古筆了信の兩氏は、拙きおのれに謀るに本編を著して、公にせよとの勧め、いなる難くて、終に肯ふこと、はなしぬ、夫よりして暇ある毎に、此草稿を起したるも、如

何にせむもとより文章に拙きがうへに絶て打捨たる繪の事なればおもひ出るがまゝにひとわたり書しるすに又あとよりして思ひうかぶ事もありて夫等をも書入れつゝ終にかく一冊子とはなしぬされば攀水の事よりして繪具の種類其使用法に至るまで順序を正しく細別し繁雜なるは削除し足らぬは補ひもして漸くにもものしたれど文章拙くしてよろづのふしくおもふ所のなかばにも至らざるは只管に見宥したまはらむことを

于時大正四年晚春

七十四翁 探春 市川守靜著

## 附 言

- 一、本編は、繪具一切より、彩色の事柄をしめすに於て、次に掲けたる、目錄によりて、逐一に列記したれば本編の懇切なるを思ふべし。
- 一、本編にしめす彩色を施すに於て最も肝要なるは、總ての繪具の、溶融方是なり然して本邦の繪具は、其大抵は、礦物質にして眞粗製品を繪具商が多少の再製を施したるものとす、されば大かたの繪具を（金銀の泥および岩繪具を除く）直ちに皿に入れて、指にて煉擦するが如きものは、完全なる溶き方に非ざるべし、されどむかしは大かたの繪具は最初猪口の中にて夫々煉擦して溶おろし、然して、其上澄を、繪具皿にうつして用るたるなれば、技藝者は各自に繪具箱を所持して眞中に繪具の猪口および、筆刷毛の類を入れたるものなり、されば参考の爲として、繪具箱は圖にて示し、之に添るに繪具皿受台を以てせり。

（本文に繪具箱は圖にて示すとあれと圖解なし）



一、本編を記るすに就て、現今は總ての繪具の、原料および、製方も異なるよしなれば繪具商杉山仙助の店頭にて、取調たるに、今日は總ての繪具の、原料異なるもの、又は皆無のもの等ありて、従前とは甚だ差へり、然して、胡粉の如きは、重もに白土を混和し、夫のみならず中には唐土を混たる品ありて、種々雑多のものなり然して或る人の如きは、唐土を混たる品、かへつて塗易しと云はれたるよし、之を聞て編者おもへるは、時に従ひて新規にうつるは、ものにこそよれ、後世に残るべき本邦繪畫の繪具として、變色するや否やの考さへ向に對しては、唯緘黙の外いふべき術なし。

右の次第なるが故に、將來を計りて、しめしたる事共の現今の繪具其ものによりては或は適せざる所なきにも限らざるべし。

一、本編は、繪具の事柄を記すに於て、總てむかしの、慣用語を用るたれば、時々附會の文字、又は片假字にて記したり。

一、本編に記るす繪具精煉方、および使用方に於て、單に膠とのみ記したるは、煮沸して溶

きたる膠液なり。

一、本編に記るす、繪具精煉方に於て、粉磨としたるは、粉摺の事にて、いまだ膠を入れぬ場合をいひ、又煉磨および、煉擦としたるは、膠を入れて、煉熟する場合をいふなり。

一、本編に於て膠を溶くに、膠と水との分量、又繪具を煉るに、繪具と膠との分量、其他混合繪具の割合の如きも、總てむかしは、以心傳心の目分量なれば、今日に於ていふべきすべなし、されば或は他物に比らべて引證し、又は識別してしめす。

一、本編にしるす、混合繪具の種類に於て、胡粉に臘脂を混たるは「エンジノグ」、又胡粉に黄土を混たるは「ワウドノグ」、なれば他は此に准じて知るべし。

一、本編に於て、大和何々と記したるは、總て土佐繪式の謂にして、狩野家は、本邦および支那式兩様の、畫風を畫きたれば、此を區別して、常に大和人物大和山水、又は唐人物唐山水等の稱呼を用るたれば、本編の大和としたるは右の次第なり。

一、本編にしめしたる、總ての事柄は、多少彩色に心得ある向には、誰にても了解し易き様

記述するをつとめたるも現に實施して、いまだ會得し兼る廉は、其溶きたる繪具および、尙ときたる膠をも持參にて照會せらるべし、其場合に於ては、編者は實地の手段を採りて教示するを辭せざるなり。

## 目 録

一、礬 <small>ドク</small> 水 <small>サ</small> .....	一
一、礬水紙製方 <small>ドクサガミセイシカタ</small> .....	三
一、膠使用方.....	五
一、粉繪具種類并溶融方 十三種.....	五
一、胡粉精煉方.....	六
一、沈澱胡粉.....	八
一、起上胡粉.....	九
但し右三種の胡粉は何れも煉り方を異にして其用の方も異なるが故に特別に記載し又	
臘脂および、藤黄の二種類は粉繪具に非ざるも此中に加へり。	
一、混合繪具并使用方 <small>コトメアハミエンツク</small> 十九種.....	一九

- 一、岩具種類并使用方……………二一八
- 一、金泥使用方……………三三三
- 一、箔解仕方……………三三三
- 一、銀泥使用方……………三三六
- 一、彩色仕方……………三三六
- 一、裏具……………三三七
- 一、塗方……………三三八
- 一、隈取……………四〇〇
- 一、括書起、極隈……………四二一

彩色雜事

- 一、木地面脂止箱置……………四三三

- 一、黛畫方……………四六六
- 一、纏細彩色……………四七七
- 一、鍮泥煉合方……………四七八
- 一、胡磨油點滴……………四九九

終業雜事

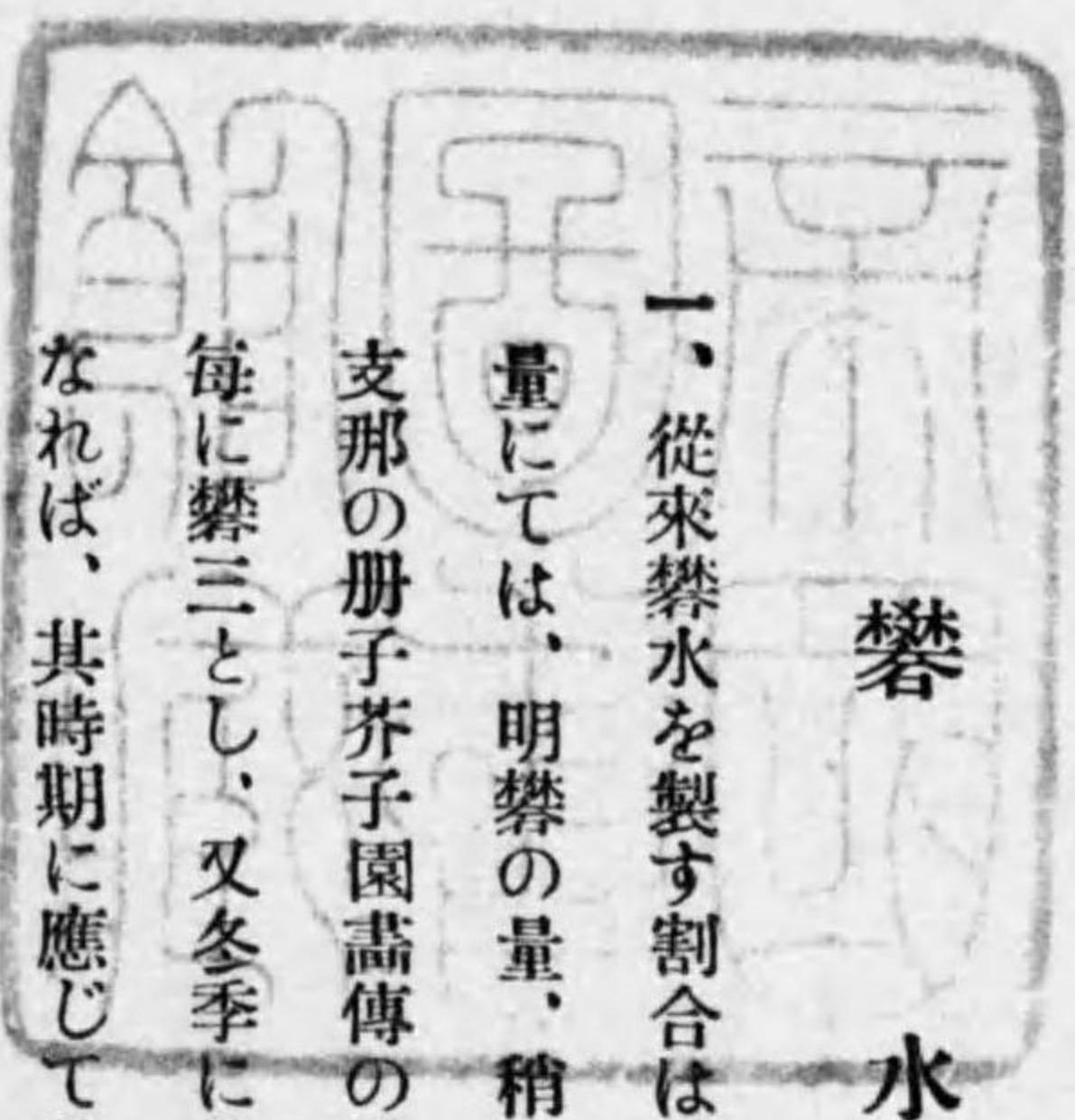
- 一、繪具洗滌……………五〇〇
- 一、筆刷毛洗滌……………五一一
- 一、書損洗滌……………五二二

雜事

- 一、分業彩色……………五三三
- 一、繪所資格……………五三七

# 丹青指南

七十四翁 探春 市川守靜編



一、從來礬水を製す割合は、清水一升に付、膠十匁明礬五匁としたる割合なり、されど此分量にては、明礬の量、稍多きに過れば、各自が適宜に減じて、製したるものとす、されど支那の冊子芥子園畫傳の繪具を書記したる中に、礬水の割合ありて、夏季に於ては、膠七毎に礬三とし、又冬季に於ては、膠十毎に礬三とありて是等の割合は、最も適當と認むるなれば、其時期に應じて彼此を斟酌して、製すれば可なり。

右礬水を製するに、重なる原料は膠にして、其ものは又、繪具を煉るにも、必要缺くべからざる媒煉料なり、されば、其良否の撰擇を肝要とす、然して從來用るたる膠は、漂白

膠一名「ヒラスキ」と稱するものにて、現今も其品あれども製方異なるよしにて、性質至て不良なり、故に時間を重ねて、煮沸すると雖ども、容易に溶けざるのみならず、其利目に於ても、薄弱の質最も多し、其他三千本と稱する、膠に於ても性質同様にして、使用上甚だ不可なり、されば膠は購求のときに於て、第一に其性質を撰ぶべし。

従來礬水を製したる、概略をしめすときは、膠の量大約十匁と假定して、之を鍋に投じ其上より熱湯大約二合程、注して其鍋を火に懸け、之を白箸にて絶えず攪拌しつゝ、煮沸して、其膠の溶けたる時は、適量の明礬を入れて、尙暫時煮沸して之をも溶かし然して塗るに適する礬水液とするに、熱湯若くは、素湯を注入して、其鍋をおろし、之を清淨なる晒木綿にて搾らざる様他の器に漉過し、然していまだ熱氣の冷めざる間に、所用の絹本、又は紙本面に塗布するものなり、又礬水を杉戸の類、扁額等の木地面に用ゐるには、常の分量よりは、尙濃厚なるを塗布し、然して更に稀薄の礬水にて、其二回を塗布するときは運筆自由にして墨附最も佳良なり。

又芭蕉布若くは葛布の類にして、織目稍粗雑のものに、礬水を塗布くには、最初に石花菜カンテレンを、煮沸溶融したる液を塗布きて乾かし、其上に常の礬水を塗布くときは、運筆上墨附を圓滑にするの效あるものなり。

但し礬水を製する膠は煮沸していまだ溶け終らざるうちは、明礬を入れるべからず。

### 礬水紙製方

一、従來狩野家にては、門弟等が繪畫練習の用紙として、常に美濃紙、半紙の類に、礬水を塗布て乾かし、之を描へて繼合せて用ゐたるものとす、されば其事柄は、少しく幼稚の業に屬すと雖ども、知らざる人々には又大に有益なるが故に、其仕方をしめすべし、先づ礬水塗布くに用ゐる敷板は、其大小に極りなきも、木質にて大約長二尺以上、短一尺四五寸以上の板を造り、然して之にて礬水を塗布には、所用の生紙一枚をとりて、敷板の何れなり、一角に片寄てさし置き、之に刷毛にて礬水を塗布し（此刷毛には表具師の用ゐる粘刷

毛を適當とす。次に又其紙の一角に倣ひ、其二方を聊か距して他の紙をかさねる、之にも又前の如く礬水を塗布し、斯くして、順次に紙をかさねつゝ、礬水をしくは第一圖の如くし、然して其紙が敷板の一方に近づくときは、其他方へ轉じて其所にても、又前の如く其一角より聊か二方を距して、順次に紙を重ねつゝ、礬水を塗布し、其紙が敷板の全面を塞ぎたるときは、之にて中止し然して其敷板は、紙を剝すに便なる場所に立掛て、剝したる紙は第二圖の如く、上にはりたる麻繩に懸けて吊下けつゝ、其隣へとなりへと並べて掛吊し、然してつるしたる紙を同時に乾かすなり。

右の如くして乾きたる紙は、一枚毎に取おろし、其表裏を一定して重ねると雖ども、紙は礬水の爲めに皺縮て平等ならざれば、其重ねたるまゝにて、卷棒に（此卷棒は木質にて稍太きを可とす）固く捲附、然して數日間を過れば自然元の如くに復するなり若し直様入用の場合は、其まきたるまゝにて槌打を軽く施せば可なり。

但し槌打ちのちから、稍強きに過るときは礬水の氣味を減するが故に注意すべし。

## 膠 使用 方

一、膠の性質および溶融する等の事柄は、前に記したる礬水の條りに於て述べたれば、此所にしめさず、然して繪具に用ゐる膠濃淡の加減は、四季ともに同じにて、先づ一枚の膠に大約一合弱の熱湯を注して、煮沸し恰かも種油の如く、泥々に溶かし、其膠液が中秋の秋より、翌年初夏の頃までは、煮凝の如くなる様濃厚に溶融すべし。

但し膠を煮る鍋は、煮沸する間は、金屬製にて障りなきも、溶たる後は土鍋を用ゐるべし、且つ此事柄は冷氣によりて膠の凝結したるとき、其土鍋のまゝにて、數回火上に焙るも破損せざると、氣の發せざるとの爲めとす、然して此膠液には聊かなりとも明礬の氣味無様注意すべし。

## 粉繪具種類并溶融方

十三種

此粉繪具の中に於て、胡粉は三種の溶融方および、其使用方法を異にし、然して臘脂と

藤黄の二種類は粉繪具にあらざるも中に加へたり。

六

### 胡粉精煉方

(此原料は貝灰なり)

一、狩野家に於て、從來用たる胡粉は水子胡粉又は板流しと稱する胡粉にて、何れを用ゐるも可なり、然して今煉らむとする胡粉を、乳鉢又は他の鉢に入れて、摺棒にて丁寧な粉磨し(此摺棒は堅木にて一握りに餘るほどのものを可とす)其胡粉は鉢に附着して滋氣を含まが如くなれば、之を煉るに足る程の膠を入れて煉磨し、然して胡粉は其膠に煉熟して粘着力を生ずるに至らば、掌上に取まとめ假に團子の如くして、元の鉢の中、又は清淨なる木板面に、數回打附るをよしとす、(此手数を石打といふ)然して其胡粉は全體に膠氣を分泌して光澤を生じ、其打附たる所に附着する様煉熟したれば、之を程度として壓潰し、又元の鉢に返し、上より熱湯を充分注して暫時さし置き、然して其湯の冷めざるうちに排出し、之に些少の膠を入れて直ちに煉磨するか、又は其鉢を火に懸けて湯搔を施すか、

何れしても其湯は排出し、之に又些少の膠を入れて、煉磨しつゝ、胡粉の煉熟したるときは摺棒を持たるまゝ、其手の中指と示指とにて水を掬ひ、之を摺棒より傳下しつゝ、溶おろし、其胡粉は恰も餡かけ葛の如く泥々に溶融して精煉を完成し然して其鉢には塵埃の入らざる様、假蓋して置くものとす。

右の如くして、煉りたる胡粉を用ゐるには、先づ繪具皿に膠を溶かし、然して煉たる胡粉は、鉢に沈みたる粗糲物のまじらざる様其上澄を匙に掬ひて繪具皿に取わけ、之を白色にて用ゐるか、又は他の色料を混ぜて用ゐるか何れにしても其濃淡は、水にて加減すべし、右の如くして皿に溶たる胡粉が中秋の頃より、翌年初夏の頃までは、其溶たるまゝにて、凝結すれば膠の分量可なるも暑中に於ては凝結する事なきが故に、其胡粉を試すに、他の紙に塗りて乾かし、之に隈を施して其隈が程よく伸れば膠の分量程よきも、若し隈とりを射弾く時は、膠の利過ぎたるなり、又隈とりの爲めに剝たるときは、膠の利かぬが故なりと知るべし、されど是等の事柄はいまだ彩色不熟の人々に對し引證したる一例なり。

七

右の煉胡粉が鉢の中にて乾かむとしたる時は、其鉢を聊か火に焙り、之に些少の膠を入れて煉擦し、水にて溶卸して用ゐるべし、又冬季の凝結する頃に於ては胡粉は乾き易きが故に、其鉢に水を注して置くを可とす。

但し煉胡粉は上澄を用ゐる盡したるとき、および臭氣を發したる時は直ちに捨るべし。

### 沈澱胡粉

一、狩野家にては、從來彩色の仕立に、用ゐたる胡粉は「方ドメ胡粉」と稱し、入用の場合には、技術者自身に製したるものなり、されば其仕方をしめすべし。

「方ドメ胡粉」が入用のときは、其前日に於て用ゐる胡粉を常よりも多量に製し、然して當日の業を終れば、其胡粉の鉢に充分熱湯を注入し、之を摺棒にて攪拌すれば、其湯の白く成たる上澄は、微密の胡粉にして、粗糙物は下に沈むなれば、之を見斗らひて、夫等のまじらざる様、其上澄を他の器にうつし、之に假蓋して一夜さし置き、翌朝に至りて見れ

ば、純白なる湯の上澄は清水となりて下なる沈澱物は佳良の水干胡粉となれば、其清水を排出して直ちに用ゐるものとす、然して此胡粉を用ゐるにも繪具皿に些少の膠を溶かし、之に取分て用ゐるなり。

右の如くして製したる「方ドメ胡粉」は、最初に多量の膠を入れて、綿密に煉精したるを、尙又特別に水干したる胡粉なれば、美人および、兒童の額隈、若くは花類の返り隈等に用ゐるときは、隈際圓滑に消散して、甚だ優美の觀あり、其他總ての毛書を畫くに細少の面相筆を以てするも、中途にて消失するが如き缺點なきが故に、其毛條極めて鮮明なり。

### 起上胡粉

此起上胡粉を製すには、普通に七ツ判と稱する、最下等の胡粉を用ゐるものとす然して煉らむとして、鉢に入れたる胡粉が、朱鷺<sup>トビ</sup>の羽色若くは夫以上赤きほどに丹を混ぜて、最も丁寧<sup>トビ</sup>に粉磨し、然して膠にて煉擦する等の事柄は、總て先にしめしたる胡粉精煉方と同



様なれば此所にしめさず、然して煉りたる起上胡粉は、鉢より他の器に移して密閉し、(此器には壺の如きものを可とす)其ま、仕舞置くとときは、中なる胡粉は漸々腐敗しつゝ、終に乾きて固結するものなり、されば是を以て完全なる起上胡粉と稱し、數年間を貯へ置くとともに、決して變る事なし然して精煉の當時用ゐて差支へなきも、一旦乾燥したるものには及ばざるべし。

右の固結したる起上胡粉を溶くには、先づ所用の分量を鉢に取り付けて丁寧粉磨し、然して之を煉るほどの膠を入れて、尙よく煉磨し、其胡粉が膠に煉熟したるときは、水にて溶おろし、之を繪具皿に取り付けて尙膠を注して用ゐるなり、然して此溶卸し方は常の胡粉よりは稍濃厚なりと雖ども、運筆の自由なるを程度として溶おろすものなり。

右の起上胡粉を用ゐて、畫く所の圖畫、廣大ならざる限りは、大抵は、二回の起上にて、其あとは繕ひの加筆にて、完成し然して又、起上の圖畫廣大なりと雖ども、其大抵は二回の起上にて完成すべし、然して乾きたる後に於て、中央に凹所を生ずるが如き、缺點極め

て少きのみならず容易に剝脱せざるものなり。

右起上胡粉の製方を知らずして、普通花胡粉の類を膠にて單に煉擦したるを用ゐて畫きたる起上の如きは、乾くにしたがひて、中央に大なる凹所を生ずる事當然なり、されば之を補はむとして、繕ひの加筆を施こす事數回なれば、其出來榮え至て粗末なるのみならず最も剝脱し易き起上となるなり、されば完全なる起上を畫かむとするには、此製法を會得して施すべし。

### 一、藍<sup>アイン</sup>棒<sup>マツ</sup>

此繪具は内地産の草藍より取りて、棒狀に製したるものなり、然して之を藍汁として、用ゐるには、圓形の棒狀其徑約四五分のものなれば、其片端を大約四五分ほど折缺き、之を茶碗に入れて、上より微温湯を注入し、其ま、半日間、若くは一夜さし置くときは、藍より濕氣を分泌して注したる湯は茶褐色の水となるなり、されば其水を翻し、摺棒にて煉擦しつゝ、些少の膠を入れて尙よく煉擦し、然して煉熟したるときは、摺棒を持ちたるまゝ、

其中指にて水を掬ひ、之を摺棒より傳下しつゝ、溶おろして藍汁を完成し、然して其藍汁を一夜さし置ときは、いまだ溶けざる粗糙物は沈澱し、其上澄は純色の藍汁なれば、之を繪具皿にわけて用ゐるなり。

右の如くして溶たる藍汁は壁畫および屏風等に畫ける大和繪の濃厚なる藍水の如きは此藍汁に非ざれば佳良の色相を呈する事覺束なし其他普通の水の色又は藤黄を混和して草の汁に用ゐるも其色相極めて佳良なり。

右の如くして、溶たる藍汁の、水離れしたるが如きは、未だ煉擦の足らざる故なれば、更に煉直すべし、其場合に於ては、藍汁の猪口を緩火に焙りて大低に乾かし、之に些少の膠を入れて、前の如く煉擦して溶おろすべし、然して此再煉をするとも、色相に變る事なし又兼て溶たる藍汁が猪口の中にて、自然に乾きたるときは、其猪口に微温湯若くは水を注して暫く置ときは、是にも又何分の濕氣を、分泌するが故に、其水を排出し、又些少の膠を入れて、前の如く煉りて溶卸すべし。

### 一、俗緒俗緒

此繪具は一種の礦物にて、礦物其まゝなるものと、又棒狀に製したるとの二種ありて、其質佳良なるは、何れを用ゐるも可なり、然して溶き方および用ゐる方等は總て藍棒と同様なるも、唯違ふ所は打碎たる碎片を澁出する事なくして、直ちに粉磨し之に膠を入れて煉磨し、水にて溶卸し、然して一夜さし置き粗糙物の沈澱したる上澄を繪具皿に取わけて用ゐる事柄は總て藍と同じ。

### 一、朱

此繪具は水銀を蒸焼して、製したるものにて、常に粉磨し、又は溶卸て置くはよろしからずされば用ゐるに當りて、繪具皿に膠を溶かし、其中に入れて指にて煉擦しつゝ、水にて溶おろして用ゐるべし。

右の如くして煉りたる朱の、色濃き部分は沈澱し、其上澄は黄色を帶たる液なり、されば其液を朱の黄目と稱し、他の繪具皿に取わけて所持し、之を胡粉に混和して、朱肉色と

なし、人物一般の肉色に用ゐるなり。

右の煉朱の、自然に乾きたるときは、再び煉直して用ゐると雖ども、之を度々する時は終に色相を損ふが故に捨るものとす。

一、丹

此繪具は鉛より製したるものにて、水には至てまじり難く沈澱し易き質なり、されば、煉らむとするには猪口に入れて摺棒にて丁寧粉磨し、然して其丹が猪口に附着する様熟すれば之に膠を入れて尙よく煉磨し其膠に煉熟したるときは、水にて溶おろし其上澄を繪具皿に取分て用ゐるなり、然して繪具皿に分けたる丹は、其皿を緩火に焙りて、半乾となし之に又些少の膠を入れて、指にて丁寧煉擦し、程よく煉熟したるときは、水にて溶おろして用ゐるなり。

但し此丹を、一色にて用ゐるときは些少の胡粉を混和すれば最も塗易きのみならず、其色相に於ても一層佳良なり、然して此皿に溶きたる丹は、乾きたる後は用ゐること叶はず。

一、黄土

此繪具は、土質のまゝにて製したるものなれば水に沈澱し易きは、丹以上のものなり、されど煉り方用ゐる方等、總て丹と同様にして可なり。

一、朱土

此繪具は黄土を焼て製したるものなれば、總てを黄土と同様にして可なり、然して狩野家にては此繪具を専ら大和繪に使用して、能舞臺壁畫松の幹および、總ての大和繪松の幹、其他大和人物の服装、又は昏緒の代用として用ゐたり。

一、キエンジ

此繪具は蘇枋スエウの煎汁に、胡粉をませて、緩火に懸て煎詰したるものなれば、用ゐずして年月を経る時は褪色するものなり、然して猪口の中に溶融する等の事柄は、丹又は黄土等の如くして可なり又は兼て粉磨したるものを貯へ置て使用の都度朱を煉るが如くして用ゐるも可なり。

右の「キエンジ」は狩野家にては大和繪専用の繪具として、女官および大和人物の服裝に使用し、然して鈍色には、些少の朱土を混和して用ゐたるなり。

右「キエンジ」の有無に付、繪具商に尋ねたるに、當時は用ゐる人なきが故に、皆無の處先般其筋よりして御尋ねありたるも、納付し兼ねたるものよし。

一、洋紅キョウコウ 原名「カルマイン」

此繪具は歐洲にて、一種の蟲より製したる、紅色の粉末にして、内地へ持來の始めは、過る弘化年間、蘭人より長崎に渡來し、之を長崎奉行の手より、狩野家に送附したるを（探淵守眞氏の時より）試用したるに、其用途は至てすくなきも、色相殊更に美麗なれば其以來狩野家にては、紅色の花類に限り、臘脂にまぜて使用し、其他「ウルミ」と稱する、紫色の代用繪具には、藍汁にまぜて使用したり、然して編者が狩野家に入りたる當時に於て現に繪具商杉山仙助にては、商品として發賣し、其洋紅の如きは、品質佳良にして、用ゐるに小許の粉末を、繪具皿に取わけて、單に清水を注すときは、直ちに溶けて、沈澱物の

如き者は皆無なり、然して當時の洋紅は、其價に於ても甚だ不廉のものなり。

但し右洋紅に於ても、繪具商の言によるときは、維新前の品は存せざるも、洋紅は年々粗惡になりて、現今の品の如きは、とるに足らざるものものよし。

一、臘脂ロウジ

此繪具は粉繪具に非ずして、支那長江沿岸江蘇省揚州府近より産出する、一種の植物にて、紫草と稱する草より搾りて取りたる紅汁を（小形なるは圓徑四五寸、大形なるは圓徑七八寸ほどの）展綿ノベタに浸淨シメタして乾燥カハカシしたる顔料エナグなり、然して最上の品は、北京朝廷の染料に、用ゐられたるものものよし、然して之を繪具として用ゐるには、其展綿より搾りたり紅汁を、猪口にうつし、之を湯煎に燒附して用ゐるなり、されば其仕方稍粗漫ソシヤイなる時は、色相に於ても又不可なれば少しく手數を要すると雖ども、次にしめす燒附方を施すに於て完全なる色相とす。

臘脂の圓形、大約七八寸のものと假定して、其四分ノ一、若くは三分ノ一ほどを斷切り、

之を又縦横に引裂て、碁石大のものとし然して猪口に入れて、上より熱湯を注すときは（此湯は成べく少なきがよし、さもなきときは焼附に時間を費すなり）其湯は即時にして、紅汁となるが故に猪口の中なる綿を取出し之に含める紅汁を、其猪口に搾りて、第一番紅汁とし、然して又其綿を他の猪口に入れて、之にも熱湯を注すときは、又其湯も紅汁となるが故に、前の如くして、綿に含める紅汁を搾りて、第二番紅汁とし、然して其二つの猪口には、塵埃の入らざる様、假蓋をして一夜さし置き、翌朝に至りて見れば、紅汁は搾りたる時よりも、尙よく澄て鮮明し、下なる沈澱物は、純色の滓なれば、是等の混らざる様、其二つの猪口の紅汁を混じて、清淨なる他の猪口にうつし、然して其猪口を、湯若くは水を入れたる鍋に浸し、之を火に懸て煮沸する時は、中なる紅汁は漸く熱して、猪口の一部にのみ焼附く故に、其猪口をば、絶えず動搖しつゝ、臘脂の焼つけを完成するものなり。右の如くして、焼附たる臘脂の猪口には、塵埃の入らざる様紙片を水張して假蓋となし、然して用ゐるときは、其一端を剝して臘脂を使用し其あとは元の如く蓋紙を張附て置くなり。

### 一、藤黄

此繪具は、粉繪具に非ずして、支那の一地方より産出する一種の樹脂なり、されば常に溶卸して置時は、黄汁腐敗し易きが故に、使用の都度水にて摺おろして用ゐるを可とす。

## 繪具混合方並使用方 十九種

（此混合繪具の中に於て胡粉をまぜたる繪具は乾きたる時煉直して用ゐるを得ず。）

此混合繪具は、總ての割合一樣ならず、譬へば草の汁の藍勝なると、黄がちなるとの差ひ又胡粉に色料をまぜたる繪具にて、其色料多きと、少なきとの差ひあるは其繪様によりての、色相なれば、是等の割合は記すに術なし、されど記し得べきものは聊か繁雜にわたると雖どもつとめて記述す。

### 一、草汁

此繪具は、藍汁に藤黄を混たるものにて、其用途は至てひろくして、多くの方面に用ゐる

ものなり。

一、「ウルミ」

此繪具は、藍汁に臘脂（上品のもなれば洋紅を和するもよし）をまぜたるものにて、紫色の代用として、一般に用ゐるものなり。

一、合アハセワウド黄土

此繪具は藤黄と丹とをまぜたるものにて、橙黄色なり然して黄土の具を塗たる上の隈どりに用ゐるなり。

一、丹ダン墨ズミ

此繪具は、丹と墨とをまぜたるものにて、其混合方至て面倒なり、然して此繪具は、洋畫に於ける「セピヤ」の如く幾多の方面にも用ゐるたれば、狩野家にては、門弟等に至る迄も各自が繪具皿に煉擦して、常に貯へ置き、然して彩色および、仕立に於て書起、括、極限等に用ゐるものなり、されば其混合方アゼアハセをしめすべし。

此丹墨を煉合すには、兼て煉りたる丹の上澄を繪具皿に取分て、緩火に懸て半ば乾かし、之に膠を入れて、指にて丁寧テイネイに煉擦しつゝ、其指の先端に濃墨を附て、尙よく煉擦するときは、漸々乾かむとするが故に、其皿に些少の水を注入して又火に焙り、然して繰かへし煉擦して、丹と墨との混熟したるときは、水にて溶おろして用ゐるなり。

右の丹墨は用ゐて後ち、暫時さし置ときは、墨は浮上り、丹は沈みて其色は、上下一様ならざるも、最初の煉擦方特別になしたるなれば、筆にて攪拌する時は、忽ち元の如くに混熟して、用ゐるに差支なし、然して用ゐる後ち、仕舞置て、自然に乾きたるときは、其皿を聊か緩火に焙り、之に些少の膠を入れて、尙よく煉擦し、水にて溶おろしすれば又元の如く混熟して色相變る事なし。

但し丹墨は、狩野元信が時代に於ては、朱に墨を混和して朱墨と稱して用ゐたり其後に於て探幽齋守信は朱を丹に換て使用したるも、其名稱は依然引續きて丹墨を朱墨と稱し來るなりされど現今の名稱としては、丹墨とする方、適當なるべし然して是等の事柄は

彩色上、何等の要なきと雖ども、古畫鑑定の参考までにしめす。

一、藍具アイノグ 一名淺黃アサギ

此繪具は、藍汁に胡粉をまぜたるものにて、本邦及び支那男女の服裝、又は草木の花類にて、紫色のものには、其下塗に用ゐるたり、其他壁畫屏風等に於ける、大和繪の、金砂子金泥引なる、餘地をあしらふ素鎗スチヤクと稱し、霞に擬へる横條の下塗として用ひらる。

一、藤黃具シツワウノグ

此繪具は、胡粉に藤黃をまじふるものにて、本邦および支那男女の服裝又は草木の花類にて黄色のものには其下塗に用ゐるたりなり。

但し此繪具は他の繪具と同様に膠を入れるときは次の隈とりを射彈イジキて受附されば注意すべし。

一、白綠具ビキクワノグ

此繪具は、胡粉に白綠青をまじふるものにて本邦および支那男女の服裝又は草木の花類に

て白色のものには其下塗に用ゐるなり。

但し此繪具も「シワウノ具」と同様に隈とりを射彈イジキくが故に膠の注し方に注意すべし。

一、臙脂具ミンジツノグ

此繪具は 胡粉に「エンジ」をまぜたるものにて、本邦および支那男女の服裝、又は美人および、兒童の肉色に用ゐる事あり其他草木の花類にて、紅色のものには、其下塗に用ゐるなり。

一、「ウルミ」具

此繪具は、胡粉に「ウルミ」をまぜたるものにて、束帶サシヌイの指袴サシヌイ又は本邦および支那男女の服裝、其他草木の花類にて、紫色のものには下塗に用ゐるなり。

一、墨具スミノグ 一名具墨ゴスミ

此繪具は、濃墨の中に、些少の胡粉をまぜたるものにて、束帶黒袍の地色にぬりて、其上には濃墨にて、紋書を施すときは、殊更光澤ありて鮮明なり、其他皺ある烏帽子に於ても

袍と同様に仕立るものなり。

一、艶墨

此繪具は、混合繪具に非らずして、單に光澤を出す黒色の塗方なり、されば、最初に胡粉の下塗を施し、次に濃墨をぬるときは、恰も蠟色漆の如き、光澤を呈するなり、然して此塗方は、烏帽子、および黒塗の漆器類に應用するものなり。

一、丹具 又は肉色

此繪具は、胡粉にまぜたる丹の少なきは肉色にて、本邦および支那青年又は兒童の肉色其他家屋の柱及角材等に使用し、然して、まぜたる丹の稍多きは、丹の具にして、本邦および、支那男女の服装、又は丹および朱にて仕立を施すべき草木花類の下塗にも用るるなり。

一、朱肉色

此繪具は、胡粉に朱の黄目をまぜたるものにて、本邦および支那男女一般の、肉色に使用し、されど偉人物の如きには、此色相適當せざれば、他に岱赭の如き繪具をませるべし、

然して、黄目の乾きたるものは、よく煉擦して色相混熟したるものを用るるべし。

一、黄土具 又は鳥の具。

此繪具は、胡粉にまぜたる黄土の多きは、黄土の具にして、本邦および、支那男女の服装に使用し、又まぜたる黄土の稍少なきは、鳥の具にして、鳥類一般、若くは獸類および魚類、其他家屋の板敷一般の下塗に用るるなり。

但し鶴、および白鵬其他白色の鳥類には此繪具を塗らずして初めより胡粉にて仕立上るものとす。

一、樹具

此繪具は、白綠青に些少の墨および、胡粉をまぜたるものにて、大和繪樹木一般の、下塗に用るるなり、然して節の所、および、木肌の皺の稍少なき所には、岱赭と黄土と些少胡粉を混たる繪具にて、樹の具と隈合せにしてぬるものなり。

但し大和繪松の幹の下塗には此具を用るぬなり。



一、丹墨具

此繪具は、兼て煉て置たる丹墨に、胡粉を混ぜたるものにて、本邦および支那男女の服装又は諸器具の類にも用ゐるなり。

一、白緑茶

此繪具は、白緑青を本として之に藤黄、胡粉、些少の墨を混ぜたるものにて、此繪具を用ゐるに、定りたる繪は、能舞に於ける、翁の着したる装束の地色にて、其他本邦および支那男女の服装にも用ゐるなり。

此白緑茶および、次に記るす、黄土茶、丹墨茶との、三種の繪具は、いづれも浮上性と、沈澱性のものとを、混ぜたる繪具にして、煉り方および、塗方ともに至てむつかしき繪具なれば其事柄をしめすべし。

此白緑茶を煉るには、先づ繪具皿に、稍多く膠を入れて溶かし、之にて白緑青を指にてよく煉擦し、次に藤黄および、胡粉と、尙手頭には、濃墨を附て、最も綿密に煉擦すれば、

皿の中は乾かむとする故に、之を水に浸染して、朱墨を煉るが如くして、繰返し煉擦し、然して、各繪具の混熟したるときは、水にて溶おろして用ゐるなり、然して此繪具および、總て何々茶と稱する繪具を、むらなき様塗には、先づ最初に筆にて、繪具を攪拌しつゝ、其繪具を多からず少なからざる様筆に附て、彩色するに、直筆にて塗伸しせざる様聊づ、筆を運びて塗附、然して、いまだ筆の固れざるうちに、尙繪具を附足して、漸々に彩色を施す時は、筆の繼ぎ目に、繪具の濃淡なきが故に其彩色は叢なくして完成するなり、さもなかくして筆繼ぎを漫にして繪具を塗伸しつゝ、彩色するときは、筆の繼ぎ目に、濃淡ありて塗むらの見ゆるは當然なり、然して此塗方にて彩色する繪具の種類は、金銀の泥および一般の岩繪具是なり。

一、黄土茶

此繪具は、黄土を本として、之に藤黄、丹、胡粉、墨とを混たるものにて、其熔合せ方および塗方は總て白緑茶と同様にして可なり、然して此繪具は高砂の尉と姥との服装、又は

間の狂言に於ける、仕手および其脇土が着さる、衣裳の地色、又は其縮物に使用し、其他本邦および、支那男女の服装にも使用して可なり。

一、丹墨茶

此繪具は、兼て煉りたる丹墨を本として、之に藤黄とを胡粉とを混たるものにて此繪具に於ても總ての事柄は白緑茶と同様にして可なり、然して本邦および、支那男女の服装、又は諸器具の類にも使用するなり。

但し何々茶と稱する繪具は、總て藤黄と墨とを混たるもの、總稱なり。

### 岩繪具種類并使用方

一、紺青

此繪具は、一種の礦物にて、其色相瑠璃紺なり、然して性質は群青と同様にて巖石の類佛齋等に用ゐるたるも普通の繪の彩色には見うけぬなり然して法橋光琳は此繪具を幾多の方面にも用ゐるたるなり。

此繪具を用ゐるには、先づ繪具皿に多量の膠を溶かし其中に紺青を入れて指にて攪拌しつゝ、之に多くの水を注ぐときは、(此水は膠水となりて充分ある様すべし)紺青は、悉く下に沈みて膠水とは全く分離す、されば之を筆に附て、むらなく塗るには、先づ紺青を筆にて攪拌しつゝ、初めの一回は、恰かも一粒並べの如く塗りて、其次よりは、稍多く筆に附て塗るべし然して塗むらの見ゆるときは尙數回かさねて、完全なる塗附を施すものなり。

一、群青

此繪具は、紺青と同質にして、其いろ稍薄きまでのものにて、用ゐる方ぬり方ともに、紺青と同様にして可なり、然して、巖石又は本邦および支那男女の服装、其他諸器具の類にも使用するものなり。

但し岩繪具の粒あらしきものをむらなく塗るには膠の濃淡および筆に附る繪具の加減の多少を覺ゆる事肝要なりされど此事柄は筆記の上にていふべき術なし然して塗るべき部分細少なるに於ては單に一回にて塗上げ完成すべし。

## 一、薄群青 甲

此繪具は、群青よりは、稍色薄くして粒細かし然して用る方は總て群青と同様にて可なり

## 一、薄群青 乙

此繪具は、甲種よりも、尙色薄く粒細かきまでにて、總て甲種と同様にして可なり。

## 一、白群青

此繪具は、群青の中に於て、最も色薄く、粒細かきものにて、總てを薄群青と同様にして可なり然して草木の花類に於て、藤および、野菊の如き薄き紫色の花には、初めに淺黄を塗りて、之を臙脂にて隈とり、然して其上を此白群青にて、隈とりて完成するなり。

但し此彩色の仕方は他のものにも施す事種々あり。

## 一、粉綠青

此繪具は、綠青の中に於て、最も色濃くして、粒あらしが故に、普通に用ゐざるも、幕府の城中、松の廊下の如きは此繪具を使用し、其他能舞臺の壁畫大和繪の松の葉色の如きは

此繪具を用ゐたるなり。

但し總ての綠青に於ても、用る方は、群青と同様にして可なり。

## 一、青二番

此繪具は、其色相および粉粒共に、粉青綠よりは、稍次なるも一種の青綠なり、されば普通絹紙の類に畫きたる繪には、多く用ゐざるも室内杉戸壁畫の類又は神社佛閣等の裝飾畫の如きは皆此具繪を用ゐたるなり。

## 一、小二番

此繪具は總てに於て青二番より稍粒細かく色薄きも青二番と同様に使用し、然して本邦および、支那男女の服裝、又は諸器具の類にも用ゐたるなり。

## 一、青三番

此繪具は粉粒稍細かくして色相程よきものなれば幾多の方面に用ゐたる繪具なりされば本邦および支那男女の服裝若くは諸器具の類、其他草木總ての葉の表の方は皆此青三番を用

るたるなり。

一、白二番

此繪具は、次に記るす所の白緑青よりは、稍色濃き質にて、本邦および支那男女の服装、又は簾の線條若くは大和繪松の葉書、其他淡墨にて畫きたる、大和繪景色の山水および、其地隈の如きは仕立の隈とりに使用したり。

一、白緑青

此繪具は、緑青の中に於て、最も色薄く粒細かきものにして、本邦および支那男女の服装又は草木總ての裏葉および、其莖又は蔓にも使用し、其他牡丹菊の如き、大なる花蕊には此繪具を塗たる上に、胡粉にて無數の細點を施し、然して其後は藤黄を塗りて、花蕊を完成するものなり。

但し此白緑青白二番白群青の如き、粒細かき種類には、他の岩繪具よりは膠の入れ方を減じて用ふるべし。

金泥使用方并箔解仕方

一、金泥を用ふるには、先づ繪具皿に稍多く膠を入れて溶かし、然して其皿に入れたる金泥を中指と環指とにて、綿密に煉擦する時は、其熱によりて、皿の水分は乾かむとするが故に、示指にて水を掬ひ之を中指より傳下して、皿を浸染し、然して又皿を火に焙りて煉擦し、斯して再三繰返し、尙よく煉擦するときは、金泥は、漸々煉熟するなり、されば之を程度として煉擦を終り、然して前の如く示指にて水を掬ひ之を中指より傳下しつゝ、充分に水を注して溶卸し之にて用ふるものなり。

但し 泥の皿には、粗焼にして成るべく大形のものを要す。

箔解仕方

此箔解の仕方は、或る場合に於て、數種の金泥を使用する事あり、然して其種類は、第一に色濃きは焦色コカイロにて其次は色よし、其次は青色アヲイロと稱し、稍銀色に

ちかきいろなり此五種の各色にて常に使用する類は色吉イロヨシにて、其他の四種は出来合の品無き筈なり、故に技術者は入用に先達て、所好の色の金箔を求め、然して其箔を自身に解して金泥を製したるものなり、されば其事柄をしめすべし。

(本文金泥色よしの分は出来合無き哉に記したるも目今は出来合種々有とのよし。)

今解さむとする金箔は、間紙のまゝにて座したる傍に差おき然して繪具皿に入れたる多量の膠を火に暖めて動搖ウゴカシユスリするときは、其皿の中を流れて、一面を浸染す、斯くして傍なる金箔を一枚とりて皿にさし入れ、之を中指と環指とにて(小指を使ふも可なり)徐々ユルユルに磨擦すれば、箔は漸々碎けて切々の細片となるが故に、更に又一枚の箔をとりて、其上にさし置き之をも前の如くして、磨擦するを數回に及ぶときは、其磨擦の熱にて水分は乾くが故に、其皿を水に濡して又火に暖め、之にも聊か膠を入れて、再三繰返して磨擦し、然して、其次には各指に、最もちからを入れて、尚よく磨擦するときは、切々の箔片は漸々碎けて、粗粉となるが故に、之にて第一回箔解を終り、然して、其皿には、素湯若くは水を

充分注入し、之を火に懸て、煮沸するときは、磨擦によりて汚れたる金色は、其垢を除去して、色相は回復するなり、(此煮沸するを垢拔アカヌキといふ)然して、其皿を火よりおろし之に假蓋して一夜さし置き、翌日に至りて冷たる皿の水を翻し、次に其皿を火に懸けて水分を乾かし、然して、第二回の箔解を施すに於ては、いまだ皿の熱氣の冷ざるうちに、多量の膠を入れて、前の如き手数を採りて、又再三繰返し磨擦を施す時は粗粉は尚碎けて、稍泥狀に近きものとなるなり、されば又前の如き總ての手段に於て、第三回、又は第四回の箔解を施すときは、其大抵は、金泥を完成すると雖どもいまだ完全ならざるときは、前同様の手段にて、何回にても繰返して箔解を施し、斯くして完全なる金泥を製するなり。但し此箔解を施すには、五十枚以上の金箔を以て製すべし、さもなくて少數にて製するときは其色相不可なればなり。

右の如くして、製したる金泥に限らず普通の金泥および銀泥に於ても、用ゐるには其都度多量の膠を入れて磨擦する故折節汚るゝ事あり、されば直ちに煮沸して垢拔を施すべし。

### 銀泥使用方

一、銀泥を用ゐるに於ても、總ての用法は金泥同様にして可なり、然して銀泥にても場合に  
よりては銀箔にて製する事あるべし。

### 彩色仕方

一、狩野家にて、從來施したる彩色の仕方は、一の繪面を門弟等が施すべき彩色の部分と、  
師が施すべき仕立の部分との差別ありて此兩者合して、其繪の彩色を完成したるものなり  
されば彩色するに参考の爲めとして、其事柄をしめすべし。

(撰込彩色せんこと稱したるは完全なる彩色繪の外に最も粗雑に畫きたる繪を粗雑に色とりたるものを  
いふなり。)

先づ繪所の師が、何れの繪様にても、其素書すそがきを施し、(此素書とへ謂るは、總て彩色すべき

繪の、描線をいふなり) 然して、其繪の彩色配合を立案して、之を門弟等にまかせたるも  
のなり、されば門弟は、師の命するに従ひて、其彩色を施し、之を師の許に差出せば、師  
に於ては、仕立と稱する最終までの加筆を施して、其繪を完成したるものなり、斯して繪  
所の彩色は、謂ゆる分業の仕方なるが故に、師が一代の間に於て、幕府はもとより、諸侯  
よりの需に應じて畫きたる彩色繪の幾多なるは、全く分業の助成によるものなり、されば  
門弟等に於ては、専ら彩色を手傳ふの義務ありて、繪を學ぶと共に、彩色を研究したるは  
極めて切なり、然して彩色の術は、謂ゆる天稟てんりやうの素性そせいありて、妙手に達すといふが如き、  
獨特のわざには非ずして誰にても、只管しかん覚えむとして、種々の面倒なると、時間を要する  
との、煩を壓はずして、根氣よく繪具の溶融方および、其塗附方を研究すれば總ての繪具  
の性質を知るとともに、優良なる彩色を施し得るものなり。

### 一、裏具うらぐ

此裏具を塗るは、絹地に限るものにて、其繪様は、重もに人物花鳥の類なり、然して表面

を塗るべき其繪具にて、最初に裏塗を施し。

(此裏具を塗るは眞畫に屬する繪に施すものなれど其繪様によりては表の塗返しを省きて直ちに  
隈とりするも可なりされど人物なれば其面相及支體の如きは表の塗返し必要なり。)

次に其繪具にて、表の方をぬり返へすものとす、斯して大抵は、表裏に同じ繪具を用ゐる  
と雖ども、表の繪具によりては、裏具に他の繪具を用ゐるもの五種あり、然して其種類は  
表群青なれば、裏具は藍の具、表綠青なれば、裏具は、白綠青、表金泥若くは朱なれば表  
具は丹の具、表銀泥なれば、裏具には胡粉を用ゐるなり。

一、彫塗

此「ホリヌリ」といへる塗方は、正確に素書したる、描線を慥に存して、其際より離れざ  
る様、又汚さざる様に塗りて、最も丁寧なる彩色の仕方なり、然して彫塗を施すべき繪様  
は、人物なれば其服装および冠沓、又は携帶品等、然して草木なれば其葉および、莖等、  
其他は諸器具の類にも施す塗方なり。

一、塗埋

此「ヌリツプシ」といへる塗方は、如何なる繪様にも限らずして、總てを淡墨にて正確に  
又は粗線にゑがきたる素書を塗「ツプシ」たる塗方にして、人物なれば、其面相および支  
體、又服装なれば其袴および下着の類、若くは布帛の羅等、然して禽獸なれば、其全體、  
草木なれば其花および蕾、其他家屋の構造、木材一切にして、あらゆる多方面に施したる  
塗方なり。

一、塗限

此「ヌリキリ」といへる塗方は、現に彫塗したる區域を限り、其部分は、塗たるまゝに差  
置て、あとにて隈取り、括り等の、加筆を施さざる彩色方なり、然して此に用ゐるべき繪  
具の種類は金泥銀泥、岩繪具一切、又粉繪具にては、朱、丹「キエンジ」艶墨、胡粉等に  
して、其繪様によりては、描線に並行して、金泥にて、細線の括りを施すもあるなり、然  
して此塗限を應用する繪様は、本邦および支那男女の着けたる冠沓および、其携帶具、又

は室内用品、其他祭典具佛具等なり。

一、附立

此「ツケタテ」といへる塗方は、前に記したる三様の塗方と、違ひて、謂ゆる無線畫に屬する、一種の彩色にして其書き方及塗方は、最初に淡墨、又は白綠青の如き、淡薄色の繪具にて、何れなり所好の繪を粗線にて軽く書き、然して、花ははなの色、葉ははの色の、繪具を用ゐて、其粗線を補ひつゝ、書起して、正しく塗附、然して隈とり、括り、書起しに至るまでも適宜の彩色および仕立を施して、其繪を完成するものなり。

右附立彩色を施して、最も相應する繪柄は、軟弱なる叢生草花の類、又は總の紅葉をゑがくときは、殊更に優美の觀ある彩色なり、然して屏風衝立等の全部、若くは其一部に應用して可なり。

隈取

一、總隈

此隈取りは、素書の後に於て、淡墨にて、其繪の周邊に施す隈取にして人物禽獸山水等、總ての物體に施す隈なり、然して此隈は、大和人物には無用のものなり。

一、地隈

此隈は、總隈の次に施す淡墨の隈にして、家屋および立木巖石等の、根本掛けて地の平面に施して最も單純なる隈とりなり。

一、肉隈

此隈は繪具にて、彩色に施す隈なり、然して人物なれば眞面相および支體、又は禽獸草木の類、其他總ての物體に於て、肉附の高低をしめすが爲めの隈なり。

一、割隈

此隈も繪具にて、彩色に施す隈なり、然して總て物體の、曲折をわかつかが爲めの隈にして譬へば木の葉の中筋の如き、折れ目あるを界にして、其方へのみ施す隈なり。



一、反隈

此隈は、彩色完成に近き場合に於て、「方ドメ」胡粉にて、光線を受る方より、陰影ある方へ向けて、反對に施す隈なり、然して人物に於ては、美人および兒童の額隈、又は白地の衣服にて、光澤あるものには銀泥にて反隈を施し、「然して禽獸の中に於て、鶴の如きは其羽」の重合をわかつに施し、其他草木の花に於て、其花の辨毎をわかつに施すなり、其他は朱にて隈とり、若くは臘脂にて隈取りしたる、花の反り隈には丹の中に些少の胡粉を混じて用ゐるものなり。

括書起極隈

一、此括、起書、極隈との三様の加筆は、何なる繪にても、彩色最終の仕立として方ならず、施すべき、加筆なれども、之を逐一に記るす事甚だ難しされど其一通りに就て次にしるすべし。

先づ何なる繪に於ても、彩色を施す順序としたるは、最初に塗つけ、次に隈どり、然して後に素書に並行して繪具にて施す線を括といひ又塗埋したる素書の線を、繪具にて抹するが如くするを書起しといひ、其他草木の花類にて、其辨毎の隈とり、未だ根本に足らずして、花の姿勢稍乏しきものには、其根本にのみ、稍色濃き繪具を塗りて、聊か隈どりその姿勢を補ふを極め隈といふなり、其他總ての繪様に於ても、一部分若くは全部の隈とりたいまだ薄弱なる所は、花瓣に施したるが如く、稍色濃き繪具をぬりて聊か隈にしたるを總て極め隈といふなり。

(草木の花及葉の彩色は總て門人にて完成したるも花の筋書及斑點の如きは總て師の仕立にて完成したり。)

彩色雜事

一、木地面脂止箔置

杉戸若くは、扁額類の彩色繪、書き方に於て、兼て心得おくべきは、先づ人物を畫きて重なるは、其面相、又花瓣を畫きて重なるは其花なり、されば是等の部分は、其繪の眼目なるが故に、彩色完成の後に於て、木地より脂質を浸出して、其繪を汚損する等の嫌ひあれば、夫等を豫防の手段として、總ての繪に於ても、其眼目なる部分に限り、彩色の以前に於て、脂どめの箔置を施す事肝要なりされば其仕方をしめすべし。

(此箔置を施すべき部分の周圍に箔のはみ出さざる様張紙と稱し礬水引美濃紙にて其周圍の形状を模し取りて之を切抜然して稀薄の布苔液にて張附る也斯して後箔置を施すなり。)

木地面に畫ける繪の眼目とする部分にのみ、金箔を置くには、彩色せむとする以前に於て稍薄く溶たる胡粉にて、眼目の部分を限りて、彫塗を施し、(此胡粉を塗る事は、箔置の後に於て、書おこすべき、素書の線を明示するの手段とす)次に今置かむとする金箔は、動搖せざる様、かさなりたるまゝ、敷板の上に差置き、然して、其上なる箔紙を一枚とりて、之を垢をするには(此あかをするといふ事は、胡桃クワナの實を碎きて取たる、油を附たる「バ

レン」にて、箔紙を磨擦するをいふなり)手頃なる臺の上に置いて、之を「バレン」にて磨擦するときは、其熱と油氣とによりて、箔紙は吸附質となるものなり、されば其磨擦面を下にして、金箔の上になし置き、之を箔箸にて、撫れば金箔は直ちに、其紙に附着する故、之を徐々に取りて敷板の上になし置き、然して又次なる箔紙を一枚とりて、之をも前の如く磨擦して、箔を移し、斯して箔を移したる紙は、今置かむとする部分の、面積に應じて敷板を作り然して先に胡粉にて、彫塗したる部分にのみ、箔置の膠を塗りて(此膠は特別に濃厚のものなり)其水分の減じたるときは、(此水分乾き加減の如きは、實地に知るの外いふべき術なし)先に紙に移したる、金箔を置並らべ然して其上を綿にて軽く撫れば、金箔は塗たる膠を限りに附着して、其餘の部分は、依然箔紙の方に存するなり、されば、之を片端より徐々に剝せば、其部分は金箔の地質となるなり、然して置たる箔面に聊にても缺損あるときは、其部分にのみ、膠を塗りて先に剝たる紙の、殘箔にて繕ひを施し然して置箔の乾きたるときは、其面上を綿にて拂拭し、次に艶消しと稱する、礬水を塗布して、

此箔置を完成し、然して、明示する素書の線を墨にて書おこし、然して其中を塗るには、初めに濃厚の繪具にて彫塗とし、次に淡薄の繪具にて、塗埋して其部分の下塗とするなり。然して其他にわたり、任意の彩色を施して、木地面の繪を完成するものなり。

但し右の如く最初に彫塗、次に塗埋しの二回に塗る事は、金箔面の下地に限らずして杉戸の類壁畫の如きも同様なり然して人物なれば其面相および支體、又花瓣なれば其花および、蕾の如きは、下塗を皆二回に施すものなり。

### 一、黛アイヌミ

此眉墨をぬがくには、普通の附木を、大約一寸ほどの中に引裂き、之に火を點じて、燃たる煙りの上に、繪具皿を翳すときは、煙りは、掃墨となつて、其皿繪具に附着するなり。されば其掃墨を資料として、乾きたる細筆の先にて、とりつゝ、抹するが如く、數回隈どりして、眉墨を完成するものなり。

此黛の書き方を知らずして、普通の淡墨にて、隈とりたる黛の如きは、公會出品の繪に於て、折節散見したるも、夫等の書き方に於ては、隈の消散圓滑を失ひたれば、其面相に於ても、柔和の姿勢乏しきものなり、されど特別の資料を用ゐて、畫きたる眉墨に於ては、隈とり自然に消散して其面相最も柔和に見ゆるなり。

此掃墨を、常の繪に用ゐたる人は、瀧本坊松花堂にて、同人が畫きたる、布袋の繪にて知るべし（但し偽物は此隈にあらず）其頭髮および、頬髭等皆此掃墨の隈にして、面相最も柔和なり。

但し右等の事柄は彩色上、何等の要なしと雖ども、古畫鑑定の參考として記す。

### 一、纏ウツ網メシ

此纏網彩色を施す繪様は、宮殿若くは、寺院等に於ける疊の縁、又は鎧の緘糸にて、下濃の配色、又は正装したる女官の下かさねにて、其襟および袖口等、其他神社佛閣等の裝飾彫刻物の、彩色は、皆此纏網に屬するものなり、故に其塗方一通りをしめすべし。

此纏網彩色は、何れの繪具にて仕立るも、其一端は、白色にて、疊の縁の縞柄に於ては、

其一區畫毎の、境界相互を白色とし、又鎧緘糸に於ては、其胴に綴着したる、一列の糸を白色とし、又下かさね五つ衣に於ては、其襟および、袖口の一端を白色として、是等は大かた五色に配色するも、彫刻物雲形の如きは、其一畫毎の内邊白色にして、大かた三色に仕立るものなり、されば最初に、全體の胡粉を塗りて、次には白綠青、尙其次には小二番若くは青二番を塗りて完成し然して五色に仕立るなり又下かさねの如きは、最初に全體に胡粉をぬりて、次よりは稍淡色の、臘脂具を用ゐて之を次第に色濃く三層に塗りて、其最終には、單に色濃き臘脂のみを塗りて、完成するものなり。

但し纏網は、他の繪具を用ゐるに於ても總て此塗方を標準にして可なり。

### 一、鎗泥

此鎗泥と稱する下塗資料は、莊嚴なる建物の天井、又は神社佛閣等に於ける、天井、および壁畫木地面の下地として、最も濃厚に塗りたるものなり、然して神社佛閣等に施す鎗泥の如きは漆塗の下地なれば、大抵は、漆工の受持にて墜たるなり、然して此に畫きたる、

繪の餘地の如きは、大かた金地にして、金箔を漆にて置たるものなり、故に是等は、漆工の手にて施したるも若し高貴の宮殿、天井の下地に塗るべき鎗泥の如きは、技術者直ちに製して、用ゐるものとする然して其繪の餘地は、大かた白地にして胡粉の塗限なり、故に是等の場所に於ては、悉皆技術者の手にて、完成するものなれば鎗泥の製法をしめすべし此鎗泥を製するには、其鎗粉と、煉綠青とを當分し、之を濃厚に煮沸溶融したる、膠液又は煮沸溶融したる、鹿角菜ツノノクサにて泥々に煉りたる粥狀の塗料とす然して此原料は、何れも酸化性の配合物なるが故に、塗たる資料は、年月を経るにしたがひ、其木地面より透染して、堅牢に錆着くものなり、然して此鎗泥の下地ある裝飾畫にして、關東筋に、現存したる箇所は、東京の芝増上寺に於ける徳川氏の靈廟、又靜岡縣久能山東照宮および栃木縣日光の東照宮是なり。

(此鎗泥も塗りて乾きたるときに礬水を布きて後に畫くべし。)

### 一、胡麻油點滴

此胡麻油を具繪の中に點滴して用ゐる必要は神社佛閣等に施す、裝飾畫の如きは、何れも濃厚なる、彩色なれば之を塗るには、二回若くは三回と、塗かさぬるが故に、初めにぬりたる繪具は、次のぬり附を、射弾きて受附さるなり、されば其防け無き様、何れの繪具にても、其中に二三滴の、胡麻油を混和し、然して塗附を數回かさぬるときは、完全に彩色せらるゝなり。

但し油を「トロ」と稱したる符牒は、むかしに於ても裝飾畫の如き、濃厚なる彩色を施すに關係したる技工は、皆此符牒を用ゐたるなり。

## 終業雜事

### 一、繪具洗滌

總ての繪具の中にて、金泥銀泥および、岩繪具一切、其他朱の如きは、使用の後に於て、膠拔カハヌキと稱し、其繪具の膠氣の残らざる様、洗滌して置く事是なり、されば前記の繪具は、

いづれも使用を終れば其皿の膠水を翻して、熱湯を注入し、之を筆にて洗ふが如く、攪拌し、其まゝ差置て、其湯の冷たるときは、排出し、然して直ちに用ゐるには、更に又膠を入れて煉擦し、之を水にて加減すれば可なりさもなくして、用ゐぬときは、其皿を煖火に懸て、水分を乾かして置けば可なり、斯くするときは前記の繪具は、再び用ゐるとき新らしきものを煉擦すると同様なり。

但し膠ぬきに注したる熱湯は、其まゝにして一夜さし置く方安全なり、さもなくして排水早きに過るときは、金銀の泥および細粉の繪具は、排水の上に浮かびて流れ出る事あるが故に注意すべし。

### 一、筆刷毛洗滌

彩色に用ゐたる總ての筆刷毛は、終業の後水にて、洗ふが常なるも、本編にしめしたる、煉擦方にて溶きたる繪具は、何れも膠の利たるもの故、普通の洗ひ方にては、其根本に染みたる繪具は、容易に落きらぬものなり、されば終業の後に於て、其筆刷毛を微温湯に浸

し、然して後最も丁寧に洗ふべしきもなくして漫りに洗ひたる筆刷毛は、更に他の繪具を使用するとき、其根本に残れる繪具の浸出して色相を損ふが故に、注意すべし、然して胡粉に用ゐる筆刷毛は、成べくは他の繪具に用ゐるぬ方安全なり、尙繪具皿に於ても、總て微温湯にて洗滌する方しかるべし。

一、書損洗滌カキツラジラ、ラフ

此洗滌法は、絹本に施すものなり、されど現今は化學發達の時代なれば他に然るべき方法あらむも、こは從來の方法なれば、参考の爲めとして記すべし。

鶯の糞を酒香猪口に稍半分程、他の茶碗に投じ、之に清水を注して、五六時間さし置き、然して後ち、其糞水を蘭殼の燈心に浸し、之を以て力を入れずして、徐々に書損面を抹擦し、斯くして、繪具の部分は容易に剝落するも、墨書は、淡墨の線と雖ども、容易に剝落し難し、されば氣永に抹擦して、墨書落たるも、其痕跡稍荒びて、下地の礬水は剝落するが故、其箇所には繕ひの礬水を塗布し、然して加筆を施すと雖ども、斯の如き姑息の手段

にては、完全したるとは云ひ難しされば新規に書直す方しかるべし。

## 分業彩色

一、先にしめしたる、彩色仕方の二項冒頭に於て、狩野家の彩色は、師弟の間柄に行はれたる分業の仕方なりとして、單に記したるのみなれば若し之を、他人が誤解して、狩野家は總ての繪を時と場合とによりては、何れの所にも、門弟等の手を借りて、完成する哉との、批評を受ける様にては、本編の著者として、當時の狩野家に對し、甚だ快からず、後世の人の見誤ることなからしめむ爲めに猶詳細にいふときは、先づ彩色に於て分業の差別あるは、從來の掟にして、其事柄は、最も固く履行したればなり、故に繪所の師は、畫くべき繪の幅轉して、諸方より督促を受ける場合と雖ども、仕立の部分に於ては、決して、門弟等に任す事無きのみならず、夜業をかさねても、其繪は自身にて完成したり、されば其分業の事柄を個々に示すは、至て難辭にして、満足なる陳述としては及び難きも、兎に角其

概略一通をしるすべし。

先づ假りに、何なる繪様なり、一面あるものとして、其圖を彩色の箇所と稱したるは、即ち固定したる部分に施す着色にして、又仕立の箇所と稱したるは、其繪の活動的即ち死活に關する部分に施す着色とす、されば、之を人物に對して陳述する時は、東京市淺草寺觀音堂の、天井に、狩野洞春が畫きたる、天女の圖式に就てしめすべし、されば其面相および支體は、即ち動作を示すべき部分なれば、其仕立に於て、洞春が自身に着色し、然して服裝および、其他携たる樂器の如きは、皆固定したる部分なれば、是等は門弟等に於て、全部の彩色を施したるものなり、然して、斯の如き廣大なる、天女の圖式を完成するには、洞春は先づ初めに製する下繪に於て、個々の姿勢を練修して後ち、其繪の素書を施て、然して天女には、夫々に色彩を按配して、其彩色を、門弟に任せたるなり、されば門弟は、師より指定の如く、其下塗より上塗、次に隈取して其括、尙紋書に至るまで、總ての彩色を施し、夫より仕立の箇所なる、面相支體には、肉色を塗りて、受持たる所の彩色を完成

す、(斯の如き廣大なる人物にては其面相支體ともに稍濃厚に溶きたる肉色にて彫塗し次に稍薄く溶きたる肉色にて塗埋とす)之に對し洞春は、面相および支體の肉隈を施して、其輪廓を書起て、然して、頭髮眉毛唇眼球等、夫々に最終の仕立を施して、天女の彩色は完全に出來したるなり、然して是等の彩色を施すに於ては、門弟等が盡したる所の助成も又大なりと謂ふべし。

## 其二

繪所の師が、最初より終りに至るまで、全體を完成したる、繪様のものは、日月、山水、雲霞、禽獸の類なるも、其中に於て、孔雀および、鶴の如きものは、全體を區分して、門弟の施す、彩色にて完成する部分と、師の施す、仕立にて完成する、部分とのわかちあるは、即ち、固定したる所と、動作を示すべき所との、差別なるが故に、其事柄を一通りしめすべし。

(草木の花及葉の彩色は總て門弟にて完成し特に花筋又は斑點を畫く部分は總て師の仕立にて完成す)

先づ繪所の師は、立鶴の繪の素書を施して、其彩色を門弟等に授けたり、されば門弟は其最初に於て、脊部の頭筋より肩、尙脊の羽交夫より、尻尾の際に至る迄とし、又腹部に於ては、其咽より胸、尙腹よりして双股、夫より尻尾の際に至りて、其肉附を示す、肉隈を胡粉にて施し、然して稍薄く溶きたる胡粉にて、全體を塗埋と雖ども、頭筋および胸より腹のあたりは總て點線にて素書を施したる部分なれば、其周返際た、ぬ様聊か隈塗とし、夫より脊部のかさなりたる羽を、一枚毎に胡粉にて、反り隈を施し、其次には沈澱粉胡にて一枚毎に羽の毛書を施し、夫より後、頂と鼻の孔には丹の具、嘴には、白緑の具、眼球には、丹墨の具、其軀には薄藍の具、足は薄墨の具にして、總ての下塗を施し、是にて門弟が、受持たる部分の彩色を完成し、然して師は、先に色わけして、下塗したる所に對し、夫々の仕立を施し、次に沈澱胡粉にて、方向によつて、傾斜の姿勢を示す様頭筋より胸、

又足の運びをしめす様、腹より双股にわたりて、毛書を施し、斯くして立鶴の彩色は、其兩者が分業にて、完成したるなり。

但し立鶴の脊部に、重合したる羽の如きは、人物に於ける、服裝同様にて、即ち固定したる部分なれば、最終の毛書に至るまでも、門弟等の手にて完成す。

## 繪所資格

一、徳川氏の時に於て、繪所の稱ある狩野の諸家は、法印、又は法眼に陞叙して、布衣以上の格式なり、然して其祿高は、各領地を所持して、奥繪師と稱し、禮式等に用ゐたる服裝は、十徳に括袴を着し、其頭には、布帛製の帽子を頂きて、中奥御醫師の間に登城して、奥醫師の次席に列したるなり。

以上記述したる繪具および、彩色の方法は、狩野の帳中に施こしたる、仕方にして、今日までは、世に發表せられぬ所の方法なり、然るに、現今の情況より推すときは、此方法澹



滅の時期、到來するやはかり難し、故に編者は、終生の置土産として腹藏なく明言したるを本編の特色なりとすされば此遂條をよく會得するに於ては如何なる彩色と雖ども實施するに難くはあらざるべし。

此の小冊子、丹青指南を月報の附録として印行致しますには、編輯子と印刷所精藝社とがかなり苦心を致しました、そしてやうやく卒業生名簿の印刷費を節約して上梓致しました。

大正十五年二月八日印刷  
大正十五年二月十日發行

(非賣品)

發行所 東京美術學校內  
東京美術學校々友會

振替東京二〇五四二番

編輯兼發行人 東京市牛込區天神町七六番地  
和田光石

印刷人 東京市京橋區銀座二丁目五番地  
伊與田伍一

印刷所 東京市京橋區銀座二丁目五番地  
精藝社

終